, 4 H.						開催・令利	口4生	年8月17日	
所管部課		まちづくり部 都市づくり課		部長		田辺康弘	,		
件 名		東大和市空家等対策計画(案)について							
			[2	区分	\bigcirc	1審議事項		2報告事項	
関係事項	条例 規則								
	部課 機関								
1. 要 旨 東大和市空家等対策計画は、市の空家の実情に応じた空家等対策を効果的に実施するため に、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、基本的な方針や具体的な取組などを定 めたものである。 本計画について、空家等対策計画策定懇談会等の意見を踏まえ計画案を作成したことから、									

令和4年9月1日(木)に開催予定の市議会議員全員協議会において説明したい。

(1) 主な内容

①計画の内容

第1章 計画の目的と位置付け等

第2章 空家等の現状

第3章 空家等対策の基本的な方針

第4章 具体的な対策

第5章 施策の推進に向けて

②計画期間

令和5年度から令和14年度まで(10年間)

(2) 影響及び効果

東大和市空家等対策計画(案)について、市議会議員に理解を深めてもらうことができる。

2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)

令和4年 3月 「東大和市空家等対策の基本的な方針(案)」の策定

8月 「東大和市空家等対策計画(案)」の作成

3. 留意事項(問題点等)

【今後の予定】

令和4年 9月6日~10月5日 パブリックコメントの実施

11月上旬 第3回東大和市空家等対策計画策定懇談会

12月下旬 東大和市空家等対策計画の策定

4. 主管部処理案(検討結果等)

庁議終了後、市議会議員全員協議会への議題資料として提出したい。

5. 審議結果

注:定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。